

総務常任委員会会議録

[平成27年11月12日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成27年11月12日
午前10時00分 開会
午前11時29分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	長 船 吉 博
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	谷 口 博 文

欠席委員（1名）

委 員	北 村 利 夫
-----	---------

事務局出席職員職氏名

課 長	塔 下 佳 里
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
危機管理部 長	佃 信 夫
企画部長(うずしお世界遺産登録推進担当)	橋 本 浩 嗣
総 務 部 長	細 川 貴 弘
市 民 部 長	高 木 勝 啓
会 計 管 理 者	堤 省 司
危機管理部危機管理課長	藤 本 和 宏

企画部秘書課長	田	村	愛	子
企画部ふるさと創生課長	北	川	真由美	
企画部うずしお世界遺産推進課長	阿	部	員	久
企画部情報課長	富	永	文	博
総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長	垣		光	弘
総務部財政課長	和	田	幸	三
総務部管財課長	土	肥	一	二
市民部市民課長	山	崎	稔	弘
市民部税務課長	榎	本	輝	夫
市民部環境課長兼衛生センター所長	北	口		力
会計課長	松	本	典	浩
監査委員事務局長兼固定資産評価審査委員会書記長	片	山	雅	弘

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 情報化の推進について
 - (6) 離島振興対策について
 - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (8) 人権施策について
 - (9) 税の賦課徴収について
 - (10) 生活環境の整備推進について
 - (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. その他…………… 29

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成27年11月12日（木）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前11時29分）

○原口育大委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから総務常任委員会、所管事務調査を始めさせていただきますと思います。

市におきましてもいろいろな行事がありまして、議員各位にもいろいろ出席されまして、お忙しいと思いますが、本日、委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

11月1日には、市の総合防災訓練が健康広場でありました。管理職の方については、本当に御苦労さんやなと思いましたが、出役いただいて、おかげさまで、大変中身の濃い、いい訓練ができたかなというふうに思っております。

ただ、感じましたのが、ちょっと一般の参加者が少ないなというふうに思いました。告知の方法もあったのかと思うんですけど、もうちょっとあれだけの内容であれば、一般の人にももっと来ていただいて、訓練に参加してほしいなというふうに、また感じました。

また、管理職の人は皆さん、出てきてくれてるんですけど、一般の職員の人で、来てるなという方というのは少なかったように思いました。市の総合防災訓練なんで、市の職員は皆さん知ってると思うんで、一般の職員についても、ぜひああいう場所には、意識の問題やと思いますけど、参加してほしいなというふうに感じております。

また、聴覚障害者団体の淡路の会長さん初め、17人ほど、団体で来られてましたけども、それなりによかったと思うんですけど、やっぱりそういう障がい者に対する防災面での何かことができたら、もっとよかったのかなというふうにも思いました。

いずれにしても、また今後、防災訓練等、頑張ってもらってやっていただきたいというふうに思います。

それでは、ただいまから開会いたします。

本日、北村委員が欠席の届けが出ております。また、議長、市長、事務局長につきましては、公務のため欠席をしておりますので、報告をしておきます。

それでは、執行部、御挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（川野四朗） おはようございます。

もう、暦の上では立冬を迎えておりますが、ことしは、少しまだ暖かさが残っておるのかなというような思いもいたします。

先ほど、委員長さんのほうからお話がありましたように、いろいろな行事があったわ

けでございますが、議員の皆様方にもいろいろ御参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

ことしの一番メインイベントでございます10周年の記念式典、14日が友好市町との交流会、15日には本番を迎えるということでございます。議員の皆様方には、14日からおつき合いをいただくということになっておりますので、どうかよろしく願いをしたいと思っております。

先ほども聞きましたら、総勢800人ぐらいが集まって式典ができるようでもございますので、締めくくりの行事として、我々も気を引き締めて、立派な式典にしたいと思っております。どうか、御支援をいただきますようお願いしたいと思っております。

きょうは、所管事務調査ということでございますが、どうかよろしく願いを申し上げて、御挨拶にしたいと思っております。

○原口育大委員長 それでは、総務常任委員会の所管事務につきまして、一括で質疑を行いたいと思っております。

何かございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最近、マンションの建設でいろいろ偽装があったというような話があるんですが、南あわじ市の場合、そんな偽装はないと思うんですけども、この新庁舎です、この建設が済んで、引き渡しがあって、4月引き渡しということなんですか、半年以上過ぎたわけですけども、その中で、庁舎に関連するいろんな設備、附帯設備も含めて、不備な点、そういったものの点検というのはされてますか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 今のところ、点検をして不備な点といいますのは、ドアの取りつけなんか、ちょっとすき間ができてるとか、そういう類の部分で、その部分については業者のほうに言うて、早急に直していただいております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それ以外にはないんですか。それ以外に問題点はないですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 特に重大なそういうふうな瑕疵みたいな部分のやつは、今のところございません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いつも気になっているのは、1階のエレベーターホール、エレベーターのところですか。床が少し波打っているような、傷んでいるような感じがいつも気になっておるんですけども、あれはそういうデザインなんですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） あの部分については、下がセメントの部分になって、研磨機をかけておるような状態の部分でございます。中に瓦の破片というか、その部分が入っておって、少しひびが割れているようなところもございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、床でも、新しいのにクラックが入ってる感じがするんですよ。そのクラックもデザインですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） クラックの部分については、デザインではないですけども、見た目にはクラックは入るとるんですけども、そこからさびとかが出ておるような状態ではございません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう、我が家でクラックが入ってる床なんかあったら、業者にやり直し、言いませんか。普通、そんなん言うん違うんですかね。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） コンクリートは伸縮と、それと膨張します。今おっしゃられるところは、ヘアークラックのような細いものです。ここらについては、設計士等も話

してはおりますが、構造的に何か問題あるとか、そういうようなことでなしに、やはり瓦を骨材がわりに入れて、そこから普通のコンクリート舗装と違ったような形の現象があらわれたというふうに、ヘアークラックは認めております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それ、認めておるといふか、これは、そんなら、そのままで行くんですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 例えば、それが大きなクラックになるとかいうことであれば問題があるかと思いますが、今のところ、ヘアークラックなので、構造上問題ないのかなというふうに設計士とも話をしております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、その役割が違うと思うんですよね。例えば、こういう室内の壁であったりとか、下から何かはがれたりとかしたら、直しますよね。構造上、問題がなかったも直すでしょう。あるいは、カーペットが浮いてくるとかしたら、それは原因は何かということで直しますでしょう。平面ではなくて、何かでこぼこ感がありますよね。フラットできれいじゃないですよ。それはやっぱり、外観の問題であって、構造の問題を言っとるんじゃないんですけども。そういう外観上の問題も、問題ではないんですか。新品を受け取ってですよ。服がちょっとほつれとるけど、着れるいうて、そのまま着るんですか。違うでしょう。やっぱりそういう外観上についても、問題があれば、それは直すべきものではないんですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 瓦を骨材として入れた工法として、2種類があります。先ほど、管財課長が言いましたように、研磨をかけてるのが室内の、それから、外側は水で洗い出しをしております。外側のちょうど河川側の軒先の下、ほとんどの長さだったんですが、その洗い出しの部分については、瓦を入れておったにもかかわらず、瓦が沈んでいたんで、そういった模様が余り出てなかったというようなことで、全てやり直しをさせました。

今おっしゃられとる研磨のほうについても、2点あるのかなと思います。フラット性の話、それから、ヘアークラックの話。外見上の話というようなことで、僕も工事中、気がつきましたが、あそこについては、これでいいのかなということで認めております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これでもいいのかなという、そういう問題なんですかね。こういう庁舎で、そういう施工の問題で、きちりできていないという印象のほうが残りますね。ヘアークラックということなんですけども、瓦を使うと、そしたらそういうヘアークラックというのが入ることになる、そういう工法であるということになれば、使い方、瓦自身の普及とかいうような格好でやっておることについても、マイナスイメージというものもあるような、そういうような印象もありますね。南あわじ市の顔ということで、新庁舎、庁舎は動いてるわけですから。そういう一つ一つのディテールが大事になってくるんじゃないんですかね。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） まず、先ほど冒頭でも言いましたように、コンクリートについては、膨張が必ずします。それを防ぐために、道路の擁壁であったら、エラストイトを入れたり、この庁舎でも外側については溝を切ったりして、そういうふうなものについては防ぐような努力はしております。

瓦についても、骨材を入れるというのは、初めてではなかったと思うんですが、そういう工法は初めてではないかとは思いますが、南あわじ市であの瓦を入れた、瓦を入れたことによるのが原因かどうかは定かではないですが、ヘアークラックがあることは存じ上げております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうものがほかにも、あそこはよく通るので気がつくんですけども、ほかにもそういうことはないのか、点検をしておく必要はあるんでないかと。思わぬところに問題点が出てくるかもわからないですよ。十分、もう少し見渡しておく必要があるんじゃないかなと、管財としても総点検をしておくべきでないかということをお願いしたいわけなんですけども。そういう考えはないですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 引き渡しを受ける前に、一応、総点検みたいなものは三重にわたってしております。それでも、例えば、管財課長のほうから先ほど1点ありましたが、企画部のほうでも26年度までそれをやっていたというようなことから気がついた点として、例えば、2階のOAフロアの北側のほうの階段付近、その勾配がやはりちょっときついと、勾配がついているがごとく、足裏で感じたことがあります。そういうようなことで、OAフロアの板を上げて、コンクリートをモルタルのようなもので高さ調整をしたこともありますし、階段の蛍光灯については感知式になっておりますが、それも反応がしないところがあって、調整をさせたところ、余りにも明るいとなかなか反応しないというようなことで、その辺の微調整もしました。

それから、台風がありましたので、やはり、これだけのガラスを使っていますので、特に4階だったわけなんですけど、ガラスのコーキングの部分で、やはり大きな風と水が来たときに、にじむというようなことでコーキング等もやらせております。

ここの現場の所長だった人が、今、洲本市の庁舎をやっておりますので、すぐに連絡がとれて、すぐに対応は、まず現場を見て、こちらも説明をして、対応は、僕の今知っている範囲で、そのぐらいのことはやり直しをさせております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それにしても、そのエレベーターホール、よく使うところなので、本当に気になるんですね。感覚が少し違うように思うんで、これについてはやはり、余り知られていないと言えれば知られていないのかもわからない。でも、そういうことを知れば、また、これはおかしいなということが、広がるかも知れないですね。

しかし、これはもう仕方がないものという受けとめをされているということですか。直すような考え方はないんですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 設計のほうの監理については、NTTファシリティーズと市内業者2カ所の設計士がおりますので、一度、連絡をとってみます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、15日のこの市制10周年の副市長の説明、800名とい

うようなお話があったわけですが、その出席者の大体、関係各種団体、どの程度のところに連絡を入れとんのかと、あれ、800名というたら、我々、先般、駐車券というか、送付されてきとってんけど。式典の内容的なものも、ちょっと簡単に教えていただけますか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） まず、御質問の最初にありました御案内者の方々でございますが、まず、国の地元関連の国会議員さん及び県会議員さんを含め県関係と、プラス兵庫県下の市町長、それから、県下の議長さん宛には御案内をさせていただいております。それから、市内におきましては、自治会初め民生委員さんの各種団体の役員さんと、一部、自治会と民生委員については全ての方に御案内をさせていただいて、総勢約1,150人余の方に御案内を差し上げておりますが、当日、出欠をいただいているのが600人ぐらいというところで、あと、アトラクションとか出演者も含めての総勢800名というところでございます。

それから、式典の中身につきましては、まず、開会が9時半からというところで、半時間程度はアトラクションの時間になります。内容は、志知小学校の和太鼓、志童さんによります和太鼓と、それと、市制10周年のあゆみというところで、映像を作成しておりますので、それをアトラクション、オープニングとして上映いたします。10時から式典に入ります。おおむね約1時間半ぐらいを見込んでおります。やっぱり、式典の中で最も重要な部分であります表彰の部分にかなり時間をとるかとは思いますが。

それから、最後、クロージングアトラクションということで、アカペラのコーラスを予定しております。最後の部分で、市内の合唱団の方が加わっていただいて、場内を含めての合唱というところで締めくくろうというプログラムになっております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 関連で、今、市内の民生委員、自治会等々ということだったんですけども、合併当時の議員さんには招待を出してますか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 合併当初は在任特例という形で、たくさんの議員さん方がいらっしゃいまして、ちょうどその合併した17年の9月3日だったかと思うんですが、

誕生記念式典において、当初の議員さん方の皆さん方の御招待をされておりました。今回は、市制10周年というところで、まず、議員さん方の御案内については、第1期からの御案内というところでさせていただいております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 在任特例の議員さんから、わしら、招待ないねんというふうなことだったんですけれども。やっぱりこれ、合併するに当たって、やはりそれなりの貢献というか、各旧町の議会で議論した中で、やっぱり合併に当たっての貢献された方たちだと僕は思うんですよね。これ、考え方の違いかもわかりませんが、やっぱりそういう方々にも一つの節目は終わったというような、市の執行部の方の考え方かもしれませんが、僕らはやっぱり、この南あわじ市におる方だし、また、この行政等についての貢献してきた方々でもあるし、これはいかなもんかなという思いがするんですけれども、そこら、どうなんですかね。副市長、どうですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 当初、御案内につきましては、各関係部署のほうに案内者名簿の照会をさせていただいております。そこで、案内者名簿を取りまとめた形での御招待ということになったわけなんですけど、議員さん方におきましては、やはりその誕生記念式典において、一つの区切りというところで、線を引かせていただいたというところがございます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 市制10周年で、あれ、予算というたら何ぼ置いてましたか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） トータルで800万でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、この市内の和太鼓とかその辺、アトラクションをされる

方々に、三原志知の太鼓の方とか、アカペラの学生の、市内の若いそういうふうな方でアトラクションをやっていただけるんやね。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 当然、市内の方々をたくさんの方に御協力いただきながら、アトラクションのほう、計画しておりますが、アカペラコーラスという部門では、プロの方、関西でもかなり代表する方々というか、グループになるんですが、ゲストで招待させていただいております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 吉備大のことをちょっと聞かせていただきたいんですが、3年を迎えて、いよいよ来年、就職に向けての就職戦線の中で、一つの評価が出てくるのかなど。今のまだ、生徒の新年度の学生募集というのはまだ始まったところだと思いますので、まだその動向というのはいささかわかりにくいとは思いますが、就職というんですか、そういう出口の関係なんですけれども、大学ともいろいろ相談もして、方向性なり対策なり、いろいろ大学の考え方なりというのも聞いてるかと思うんですけれども。その学生の動向なんか、わかりますか。まだ早過ぎるのかな。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） この前の先月の委員会でも少しお話しさせていただいたと思うんですけれども、大学のほうで就職をあっせんするような、紹介するようなというか、キャリアサポートセンターというのが大学内にございます。その中で、こちらの農学部の方は初めてですので、その学生たちにとってこういったところに就職先を求めているのか、それから、就職試験とか面接、それらに当たって、マナーだったりとか、講座とかを開く予定にしております。

それで、今、大学のほうでは、11月10日の日に外部から講師を招きまして講演会、学生に対して就職したい会社の情報の収集、集め方とか、あるいは、エントリーシートの書き方、それから、就職試験の模試問題とかを紹介するような講演会というか、講座を開いております。

それから、現在、学生たちにアンケート調査というものを実施しまして、進路につきまして、こういったような場所がいいのかとか、こういった会社関係、食品関係だとか、農

業関係の会社とか、こういったところに就職したいかというような意向調査というのもしております。

それから、これは全学生に対して、1年生から3年生までを対象にいたしまして、個人個人で職務適性検査というんですか、こういった方向に自分は向いているのかなというような検査も実施しているようでございます。

今後は、今、国のほうでも面接の時期が8月から6月に早まったとか、いろいろなってますけれども、大手の企業さんにとってはそうかもしれませんけれども、実際には、中小企業さんにとっては、大手の企業さんよりも早く面接したりとか、試験したりしてるところもあるようでございます。それで、来年の3月には、学校内で企業の説明会をやったりとか、直に学校内で企業さんの面接会をしていただいたりとか、そういったことも予定しているようでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろリクルートというのか、情報誌なんかもあったりして、企業からの引き合いというのか、そういうのがあるのとないのとでは大分違うかなと。現状でそういう企業からの引き合いというようなことも、そしたら既に、3月に企業の説明会をするということであれば、もう何社かはそういうことが入ってるということですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） まだ、そこまではちょっと情報は聞いてないんですけども、できるだけ市内の企業さんには参加していただくようお願いをしております。それで、そのキャリアサポートセンターの方々が、市内の企業さんを回ってくれるということで聞いております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、この大学でとれる国家資格的なもの、あるいは、このごろでは大学4年生の普通科を出て、また公務員の専門的な学校に行ったりとか、その他いろいろ専門性を磨くというような取り組みをする学生も多いようなんですけども、そういった専門資格についての状況、とれるものと、あるいは、そういうものを目指したいようなもの、そういうようなものというのはどうなっているかわかりますか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） この農学部では、資格といたしまして、食品衛生管理者の資格と、食品衛生監視員という資格がとれます。食品衛生管理者というのは、主に食品会社で、食品の衛生を管理する仕事でございます。それから、食品衛生監視員というのは、例えば、検疫所とか保健所とか、厚労省の職員であるとか、地方公務員のほうの就職部門でございます。

こういったことについて、希望している学生もおりますけれども、大学院へ進学しようという生徒も何人かいてるようでございます。それから、この前も広報委員の方々と意見交換をさせていただいたんですけれども、市内に残ってもいいよというような学生も何人かいるようでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 マイナンバーで、ちょっとケーブルの人に聞きたいんですけど、マイナンバーというのは、市内はいつから市民に送付されるんですか。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） マイナンバー自体は、1月1日以降なんですけども、その前には通知カードというのが発送されます。それが、当初は11月中旬から下旬にかけてということやったんですけども、J-LISのほうから、ちょっとその通知の段取りがおくられておるということで、南あわじ市におきましては、12月上旬をめどに各家庭に配布されるということになっております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、私もマイナンバーというのは余り、ちょっと認識ないんですけど、多くの市民が、マイナンバーというのが、これ、発足して法律制定されて、我々、いつから来るのでと。その辺を、ケーブルテレビ、マイナンバーの今、特別番組でないけど、いつも何か見とって、ほんま、わけのわからんようなことばかり放送しとんのやけど、この辺をちょっと行政からのお知らせということで、これはもう、今からこの12月の1日ぐらいからあれするのやったら、そのマイナンバーの制度を市民に周知さすのと、それと注意喚起というか、何か気をつけなさいよというようなことを、そういうような番組を制作して、それこそ、今から毎日のように特番で放送していただきたいというような思いがあんねけど。どうですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） まず、マイナンバーの配布といいますか、通知に関する啓発的なことについては、今、おっしゃっていただいた形で、何かの方法で告知をさせていただきたいと思います。

それともう一つ、新聞紙上とかで詐欺的なことも何か、幾つか報道されたりもしておりますので、その点につきましては、今ちょっと内部的に何かの形で注意喚起をさせていただきたいということで、準備を進めているところでございます。

それで、現行、今、国のほうから提供されておりますマイナンバーの一般的な告知については、放送させていただいております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それはもうええことなんで、そやから、いろんな時間帯に、このマイナンバーのやつだけ、ほんまに市民の認識を深めるために、それと、ほんまに変なやつにひっかからんように、そういうやつを製作してもろうて、南あわじ市民のための行政からのお知らせで、ケーブルテレビやさかい、そこらをもっと自分のところで製作能力ぐらいあると思うんで、その点、ちょっとやっていただきたい。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 先ほど、情報課長も言いましたように、もう既に流しております。僕も見て、あと当然、ナンバーについては他人に漏らさないようにというようなことで、スケジュールから、それから目的であるとか、注意点等も、その辺は国のほうで製作した放送番組ですので、ポイントを押さえたようなコンテンツになっております。

あと、秘書課の広報係のほうでも、それはふるさと創生課のほうで原文をつくって、広報紙でも流しております。今、マイナンバーについては、私も周知せえというような指示は出しているところでございます。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 地方版の総合戦略について、南あわじ市の状況だけお聞きしたいんですけども。というのは、洲本市と淡路市は、この10月30日に、ほぼ最終案が発表

されとるんですよね。新聞に出てきとるんですよ。ところが、二つ並んで、見出しが二つあって、2060年の人口ビジョンと、あと、これから5年間に向けてのいろいろ取り組むべき課題ということで、その二つのものをつくるということで、洲本市と淡路市は、大分そういうことが、もう最終回というふうに言ってますからね。

ところが、南あわじ市はそういう記事がないんですけど、それ以上、私は新聞記事しか情報ないんですけどね。その辺、どうなってますか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 総合戦略につきましては、今年度中に策定せよということでございます。それで、骨子を12月の末ぐらいにはできるように、今現在、若手グループを中心に、職員ですけれども、総合戦略の作業部会というのを3回ほど会をしております。その中で素案をつくっているわけでございますけれども、総合戦略の年代層のターゲット、人口をふやすにはどうしたらいいんか、それから、子育て、仕事づくり、地域づくりのためにどこの年代層のターゲットを置いたらいいんかというようなことの目標と、あと、人口増大、今言ったようなことの策定するに当たって、大きな目標を四つ掲げまして、推進本部、この前、第2回目の推進本部会を開催いたしまして、決めております。

その四つ大きな目標に向かしまして、それを達成するためには、どういった施策、目標が必要なのかというのを今、各部、各課担当者のほうで練っております。この中ごろになりましたら、それがふるさと創生課のほうに上がってきますので、それを精査いたしまして、12月の作業推進本部会に諮りまして、あらかた、骨子ができ上がってこようかと思っています。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ちょっと今のところで、推進本部会というのは、もう2回されたということですけど、これが例の産官学とか金融とかいう、その、洲本市とか淡路市とかは全部そういうのをやって最終案をつくったんですけど、南あわじ市はそこまで行っていないんですか。推進本部って、どういう会議ですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 南あわじ市は、淡路市と洲本市と、ちょっと構成が違いまして、推進本部というのは、市長、副市長、教育長を含め、部長で構成されてお

ります。淡路市、洲本市は、その中に産官学からの代表者をとって、本部を構成しています。南あわじ市のほうは、あと、総合戦略の市民懇談会というのを予定しておりまして、その懇談会の中に産官学民の代表者の方に寄っていただきまして、意見を聞くようにしております。

骨子ができ上がりましたら、来年早々にその市民懇談会、2回程度予定しておりますけれども、開催いたしまして、あらゆる方面からの意見を聞くという予定にしております。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 詳しく聞くつもりはないんですけども、そうすると、淡路市とか洲本市は、既にもう2060年の人口ビジョンを出してますよね。成り行きだったらこうだけれども、こうするという出してますけど、それとか、2015年から5年間のいろいろな戦略、事業戦略、創生戦略については、ほかの2市と比べると、比較してもしょうがないんですけども、いずれにしても南あわじ市は、年明けて。洲本市はパブリックコメントまでやって、ホームページで公開しとるところまで行とるんですよ。だから、大分差があるように思うんですけどね。そういうことで進めておると。

それだけ、ちょっとだけ、一つだけ気になるのが、いろいろ地方創生に対して、交付金とか何かで差をつけるような話がよく出ますよね、あれ。その辺の心配はないですか。遅いということ。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 昨年度の追加予算ですか、それにつきましては、10月中に総合戦略ができてないとだめですよというようなこともありますけれども、今年度、総合戦略を策定した市に当たりましては、今後のものに対しては影響はございません。追加予算に対しては、タイプ1とタイプ2があるんですけども、タイプ2のほうにつきましては、総合戦略ができ上がってないとそれがつきませんよというようなこともございます。でも、それ以降のことにつきましては、影響はないということでございます。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、いろいろのその戦略、四つの目標とかありますけど、そんな話が見えてくるのは、来年の3月議会とかいう感じですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 最終的にはそうなりますけれども、骨子ができ上がった段階で、議員の先生方に御協議させていただき予定にしております。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 地方版総合戦略については、日本全国どこの自治体もやっております。結果的には、人口の取り合いであったり、一番いいのは、お子さんが生まれていくという施策が一番効果的かなとは思いますが、人口の移動とか、そういうことになれば、取り合いのような格好になります。

急いでおるところは、それなりのひな形もあるんで、結構、産官学金労言でも意見を聞く程度になりがちやと思います。私ども、南あわじ市については、今、課長が言いましたように、作業部会の構成員が係長、課長補佐、副主幹を中心として3班に分かれて、本当に一生懸命、いろいろ、どうやったら南あわじ市の総合戦略ができるかということを考えてもらっております。

僕はやっぱり、一番大事なのは、職員が、そこで真剣に考えるプロセスかなと。ささっとして、金太郎あめのようなものを、余り性根の入ってないものをつくるよりは、考えるプロセス、総合計画なんかもそうなんですけど、先ほど言いましたように、その辺の若手職員が一生懸命考えてくれているというのが非常に大事かなというふうに思います。

今、各課、各部でその課の施策目標も考えてもらっておりますが、そこについては、私もネットの掲示板で、部長、課長にもお知らせはしております。若い子から相談があったら、積極的に乗ってあげてくれよと。いろんなものが上がってこようかと思いますが、それは推進本部の中で、ちょっとこれは現実味がないようなものであればカットするけれども、会議でブレインストーミングのように、若い職員が一生懸命考えたものについては、その課長がやっぱり後ろ盾になってやってくださいというような案内もしております。

といいながらも、でき上がったものは、全国自治体と同じようなものになるか、見かけ上はなるかもわかりませんが、プロセスを大事にして、今、ふるさと創生課のほうでやっているというのが現状でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと聞き漏らしたんですが、パブコメはいつとる予定なんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 年明けてすぐできるようにしたいと考えております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、9月議会でもかなり突っ込んで、生ごみの関係をちょっと伺ったところで、なかなか適切な数字、資料が出てこなかったと。これについて、改善をしいっていただけるのでしょうか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 生ごみの、厨芥類の割合のことですよね。前回は蛭子委員からお話がありましたように、生ごみの分析については、今、やまなみ苑でしているところでありまして、先般、やまなみ苑のほうで、我々、やまなみ苑についても、今現在、局長が洲本市の課長で、私が次長という立場で、それと、やまなみ苑には参事、総務課長というメンバーがおりますので、毎月、定例のように協議しております。

先般、そういう会がありまして、分析結果について、こうこうで、うちの委員会からこういう話があったということで、結果的な数字になるんですが、26年度は統合の1年目ですけど、厨芥類が27%ということで、清掃センターについてはもっと低い、3%とか14%とか、低い数値でありました。

そういう結果を受けて、先般、我々、局長も含めて協議させていただいて、今後、分別につきまして、分別とごみの減量化について図っていかんかということでお話しさせていただきました。今現在は、そういう程度で話は進めているといたしますか、確認しております。

以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局、客観的な数値データの積み上げということが施策の基本になるということになると思いますんで、そのデータを、数字をやっぱりおろそかにしないと。やっぱり、非常に3%の厨芥混入率というのは、ちょっと普通、考えられへんですよ、こんな数字が出た場合。そのことにやっぱり疑問や問題意識は持つてもらいたいということなんですよ。

こういう特異な数字が出る、特に何もやってないのにこういう数字が出てくる、その原

因は何か、そういう問題意識が大事かなと思うんですね。数字が来たら、事務的にそれをとじとくというようなことではなくて、その都度その都度、その数字の分析というのは当然やってると思うんですけども。ちょっと注意力が足りなかった点があるんでないのかなという印象がありましたので、その点で、これから改善をしていってほしいと。手法なんかも検討もしてもらいたいということなんですけども。そういったところの議論もぜひやっていただきたいんですが。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、手法についてのお話がありました。清掃センター時は業者委託しまして、計量士の資格を持った者で結果を出しておったんですが、先般もお話の中で、委託して、していかんかということで話をしております。今後、そういう数値を洲本市、南あわじ市、確認しつつ、今後の減量化に向けて協議していきたいと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと職員人事についてお尋ねすんねけど。行財政改革に取り組んで、かつて660人ぐらいいた職員が、今、500人まで減少したと。私からすれば、ほんまに公務員というのは優良企業、安定した職業。人口減少には、私は余り削減すべきでないというような意見を持っておるわけですが、大体、今回の採用予定というのは、大体、任用するに当たって、どれぐらいの方が受験というか、されとるか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 一般事務職については、80名の方の申し込みがあり、1次試験については、67名の方が受験されております。保育士につきましては、新卒の部分について、16人受験されております。嘱託からの応募については、16人応募され、16人受験しております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 一般職員をこのたびは何名採用して、保育士さんを何名採用される予定なんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 一般職員については、10名採用の予定でございます。保育士については、4名です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、このたび、退職される方というのは。退職予定者は何名おられるんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 退職予定については、定年退職が12人、それと、勧奨で申し込まれている方が9名でございます。それとあと、普通退職ということで、6人の方が退職されております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 結局これ、行財政に取り組んで、職員をどんどん減らして、今回もこないして見とったら、27名の方が退職されて、14名の一応、採用予定ということは、まだ十数名減というような計算になりますわな。これ、どこまでこの行財政というか、職員を削減する計画でいてるんですか。今の現状は。これ、職員どんどんこないして、2分の1ぐらいの採用しかせえへん予定で、やっていけるんですか、この職員の方々は。現場のほうは、職員が不足しとるといような声もあるし。

私は、この市内の方々を、やはりそういうふうな安定した、せっかく優秀な人材がどんどん島外へ流れていくんでなしに、受け皿として、市役所というのは、私はそういう役割を担うと思うんやけん。どこまで行財政でないけど、職員を減らすの。この660人おったもんが500人ぐらいまでしとんのでしょう。どこまで。400人にするのけ、300人にするのけ。どないするのよ。こないしとったら、ますます地方創生って言ったって、人口減少、どないして人口減少に歯どめをかけるのよ。ワークシェアリングでないけん、それなりのしっかりとした雇用というのを私はすべきやと思うのやけん。どうなんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 委員おっしゃられるとおり、地域の創生であったり、住民ニーズなりもいろいろ多様化しとるかなと思います。職員の採用に当たっては、今までは定員適正化計画ということで、第2次の計画を立てて進めてきました。それも27年に終わり、今年には第3次の定員適正化計画を策定する予定です。それにおいては、そういう事務量に対応したり、それと、それによって時間外等がふえることがないような定員を確保するための適正化計画について、今、進めているところでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちなみに、この80名を、受験された方の地域別というか、市内、島内、県外というか。80名の大体、受験された方々の市内の方というのは何名ぐらいおられるんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 住所地については、大学なり、一旦就職なりして、南あわじ市から離れている方もおりますので、市内の方が何人、市外の方が何人というのは少し、そこまではわかっておりません。
以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 約でええけど。大体80人おって、半数ぐらいの人が市内の方とか、ほんなんも全然わからんのけ。3割が市内の人じゃいうのは、ほんなん、わからんの。大体でええねん。大体、公務員というか、こういうふうな一般職に、南あわじ市の大学を出てきた優秀な方々がどれぐらい公務員を希望されとって、受験しよるのかというのをちょっと知りたいわけですわ。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 住所要件、今、手元に資料を持ってないのでわかりませんが、おおむねが南あわじ市にゆかりのある方なのかなと思っております。
以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、その第3次定員適正化計画というのは、いつ作成するので。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 今年度中に作成する予定でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、こないして市庁舎も統廃合して、ある程度、市民交流センターに行とって、職員を今、1名ずつぐらい張りつけとる正規の職員を3年後には、これまた21人ほど削減するような計画でおるわけやね。一方、今、非正規が40%やいうような、言うてますわな。今、職員の雇用形態が、4割が非正規じゃ派遣じゃいうて言いよるんだ。しっかりとした、やっぱりそれなりの安定した職業についてこそ、結婚もでき、子育てもできるような環境に、南あわじ市としては、少子対策というたって、やはりそれなりの職員を減すばかりが能でないと思うのやけん。

そこらまた、ちょっと考えてもうて、しっかりとした安定な仕事を持って、子育てできるような公務員というやつを。余り、減したらええちゅうもんで、私はないと思うのやけん。その辺、私の私見なんで、そこら、こないせえ言うたって、人事に私、関与でけへんさかいに、これで終わるけん、減したらええちゅうもんでないと思うで。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 委員おっしゃる御意見も、かなり理解できる部分がございます。ただ、定員適正化計画、今までの分につきましては、旧の4町が合併いたしまして、それで、交付税についても一本算定があるように、職員数についても1市としてどれが適正な規模かということに向けて、かなり急激に、その目標に向けて削減してきまして、おおむね、目標が達成できているようなところでございます。今後の定員適正化計画については、今までみたいな急激な減少はないということになるかと思っております。これから考えるところなんですけども。

それと、先ほど、交流センターの件もおっしゃいましたけども、3年たって、予定どおりその配置が要らないということになれば、その方々が基本的にはこの庁舎のほうに戻ってくるということになりますので、その点については、若干、人間的な余裕も生まれてこようかなと思っております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この私、保育士さんの件に関しては、共産党の議員と同じような考えを持つとんをやけん。結局、子育て、子供の幼児教育をするのに嘱託とかその辺では、いかがなものかなど。しっかりとしたそれなりの、嘱託というやつは、それなりのやっばり資格は取得しとると思うのやけん、その方々がやっばり子育てに真剣に、子供の幼児教育に取り組めるようには、せめて、今回も4名の採用と言うてましたわな。できたら、ほんまにそういうふうな、嘱託職員やいうて、時給で雇用するような形態でなしに、しっかりとした雇用形態でやっていただきたいという思いがありますので、その辺は取り組んでくれると思うんで、またよろしくお願いします。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

再開は午前11時10分とします。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時10分)

○原口育大委員長 再開します。

質疑ございませんか。

総務課長。

○総務課長(垣 光弘) 先ほど、谷口委員への答弁で、一部誤っておりましたので、少し訂正させていただきます。

普通退職者6名と答弁しましたが、普通退職者4名と、死亡退職2名でございます。

以上、申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 公共の入札についてお尋ねすんねけん。大体、ちょっと私はちょっと聞くねんけど、農災がちょっとなかなか不調というか、落札率が低いようなことを言うねけん。大体、公共全体の落札率について、大体どの程度かお尋ねをいたします。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 去年度の資料では、落札率が91.39%でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 農業災害よの、災害のやつで、何かここ、何や、落札率が悪いように聞いとんのやけんど。その辺、落札してくれへんだら、そういうふうな災害のところ、ずっと放置していたら、余計被害が拡大して危なくなるというような思いがあんねけんど、それ、不落というか、落札せえへんだ、その後、どないしよるので。不調の場合。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） その場合、不調、不落になった場合、設計金額が正しいかどうか、正しければ、設計金額の部分を再度、見直しをかけるか、業者をまた全然違う業者にするか。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、私が聞きたいのは、例えば、灘地区、どこだか、災害が起きんねんかな。そこら辺が不落になって、放置しといたら、次に災害が来たとき、危険が拡大するなど。そやさかい、できたらそういう災害現場は速やかに改修すべきやという思いがあるわけやな。山間部というか、灘とか危ないところは、なかなか業者がとってくれへんというか、何や、そんなようなことを聞いてんけんど、そういうことはないんですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 不落になった場合、こういう災害の部分については、不落随契ということで、その年度内にはきっちり業者を決めて、工事をしておるようなところがございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、災害があつて、言うたら、不落になったって、とにかく年度内には速やかに工事はしよるといふことやね。

そんならちなみに、この91.39%というたら、後の9%のやつは、またそれも再度設計を見直したりしながら、それも言うたら、完全に実施してくれよということでしょういんやね。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 私はそのように理解しております。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 マイナンバー制度についてなんですけど、いよいよ12月から始まるんですけど、いろいろ新聞とかなんかでは、いろいろとそれによって付加サービスという話があるわけですね。特に、コンビニでの住民票なんかとれるという、あれが大きいんですけど、南あわじは、その付加サービスということについて、どんな考え方がありますか。具体的でなくてもいいです。これから少なくとも、もらったときに住民に対してどんな付加サービスをやろうとしているかという方針、考え方はどうですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） マイナンバーは、もうすぐ目の前に来ております。当然、この間も担当者が集まって会をするような段取りをいたしました。というのは、それぞれの担当者の責任範囲ではわかってるんですが、この部分がよくわからないとかいうのが、職員間の中で随分ありました。これについては、もう近くに来てるんで、システマ的なところについてもなかなか一般職員はわかりづらいところがあるんですが、そこらも含めて会をしております。

その会が終わって、私もそのメンバーに改めてメールをしました。いろんなことが情報共有できたというようなことで、このマイナンバーについては勉強会を定期的というか、継続的にやっていこうというようなことで案内をしております。

今、委員がおっしゃられたコンビニ交付につきましても、交付税措置とか期限的にありますので、南あわじ市としてどうするんやというような方向性を決めていくべきやということで、定期的にしようというところで、私のほうから、コンビニ交付のことで、もう1点、ちょっと忘れましたが、今度の議題にしようというような案内をしております。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 私、単純な質問なんです。どんなことがやっぱり市民にとって、例えば、何か身分証明に使うとか、図書館のカードに使うとか何とか、いろいろ本人確認に使うとか、いろいろ、ころころ言われておるんですけどね。じゃあ、南あわじ市にとっては、住民票がコンビニでとれるのは大きいですけども、そういうことについて、南あわじ市はどんな考えを持ってやろうとしているのか、住民にわかればなという感じでの質問なんです。大まかな意味で。大体わかったんですけど、もう一度、じゃあ改めて。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 1点は、先ほど言いましたコンビニ交付についてどういう取り扱いをするか。あと、市としての独自利用についてということで、他市を見てますと、先ほど言われたように、図書館の、今、図書館カードを発行しますので、それで発行できないかというようなところも何個かあります。

今、図書館カード、それから、印鑑証明をとるのに、また別のカードを出しております。そこらも、これも今度の勉強会の中に議題に上げていかなきゃいけないんですが、例えば今、印鑑証明のカードであれば、委任をすることができます。そのカードを第三者に渡して、委任してとることが可能なんです。今度、マイナンバーカードを渡すということになりますと、そこにその人のナンバーが載ってますので、なかなか印鑑証明との連携は難しいんじゃないかというようなことは、その勉強会以前の立ち話なんかでも出ております。

そこらで、どうやって、どういうものが連携できるのか、利用できるのか、そこらは、庁内でも詰めていくところが非常に多いのかなというふうに思います。例えば、先ほど言いました図書館でも、結構、お財布のホルダーに入れているようなあれがあるんですが、非常に大事なマイナンバーカードをいつも財布の中に入れておくような運用がいいのか、マイナンバーが必要なときだけタンスから出してするのがいいのか、そこら、やっぱり真剣に、慎重に考えておくべきかなというふうに思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと関連で。市民交流センターで、私もこの間、印鑑証明をもらいに行ったんよ。ほんたら、カードが要ると言われたんよ。印鑑証明のカードが。あれは本人確認の免許証ぐらいで、あれは、カードがなかったら、市民交流センターではもう。ここでも出してくれへんのけ。何だよ。これはなぜなんですか。

本人が行って、例えば私が行って、免許証を見せて、市民交流センターでも書きますわな。書いたときに、この印鑑証明のカードを持ってきてもらわなあかんと。私、家まで取りにいったのやけん。あれ、何であのカードが要るの。ほんで、そのカードもどないぞ

するのかわいたら、番号を書くだけでか。あんなの、もうちょっと便宜を図っていただきたいと思うのやけど。ほんなの無理なんけ。印鑑証明のあのカードというたら、番号が打ってあるだけでがな、実際の話が。あのカードを持っていかなんたら、市民交流センターで印鑑証明がもらえれへんのよ。

ほんなら、届出書というか、いろいろ書類を書きますわな。谷口博文で、住所どうじゃこうじゃいうて、印鑑証明が必要な理由って書くでか。そのときに、こっち側でカードを送ったらしよれへんわね、本庁のほうへは。ただ、そのカードの番号だけあれすんの、私も家まで取りに帰ってんけどよ。あれ、何で免許証か何かで本人確認したら出せるようなシステムをとられへんのかなと。今のマイナンバーのやつで思い出したんや。これ、何で。印鑑証明のカードちゅうたら、何であれがなかったら出してくれへんの。皆、持っとなのけ、ほんなら、市民は。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 印鑑証明のカードというのは、印鑑を登録したときに発行させていただきます。つまり、印鑑登録をしたその印鑑を登録した事実でもって、そのカードが入り用になったときに、そのカードを持ってきていただきたいという規則になっておりますので、顔パスとかそういうのでは。

そういうことで、本人確認できなければ発行できないということです。証明書を発行する際には、そういうところで登録番号を記入させていただくという行為が適正にその証明書を発行させていただいたということになりますので、非常にお手数かけるんですけど、交付する際にはカードを持っていただくことになっております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、もう部長が言うのはようわかんねん。けど、その辺を事務の簡素化でないけど、こんなカード、印鑑証明だけのカードでしょう、あれは。ほんなら、その最初に印鑑登録したときにあのカードをいただくと、あのカードを持ってなかったら印鑑証明もらえれへんて、本人が行って、免許証で顔と照合して、身分確認というんか、本人確認して、それで、市民交流センターから本庁のほうへ、どういシステムでしよるか僕も知らんのやけど、あの記入したやつをファクスで送って、電話で番号言いよんのかね、あれ。ちょっと、あんな、コピーとりよれへんで、あんなカード。意味ないなと思ってよ。番号だけやさかいの。だから、そこら、もうちょっと便利にでけらんのかなというて、そりゃ、あんたは建前として、今はそないなとんのやけどよ。その辺、見直しても構わんのでないかなと。市民交流センターで行って。

○原口育大委員長 それは、法律にあるわけですか。
 谷口委員。

○谷口博文委員 そんなの、法律であるはずない。どこに法律で印鑑証明はカードがな
 かったら、印鑑証明交付せえへんって、条例にそんなの書いてないだろな。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） まず、印鑑証明、つまり実印の登録というのは、日本と近辺
 の文化の非常に契約行為に至るところの重要なものでございます。

 印鑑登録とその証明書の発行というのは、それぞれ日本全国統一した法律でやっており
 ますので。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、それだったら、条例なり規則で決まっとるいうんだったら、そ
 れだけちょっと書いたもんくれたら、ほんで納得しますわ。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） お届けにあがります。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ないようですので、本日の質疑を終結します。
 執行部から報告事項がありましたらお願いします。
 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 本日、冒頭に副市長からもお話がありましたけれども、担当
 課から改めてお願いを申し上げたいと思います。

 この来る15日の記念式典、10周年の関係なんですが、記念式典並びに14日の交流
 市町歓迎会、休日の大変お忙しいところではございますが、御出席のほど、よろしくお願

い申し上げます。

○原口育大委員長 ほかにありませんか。
危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 危機管理課の藤本です。11月1日には、委員長のほうからも御報告がございましたが、お忙しい中を来ていただきまして、ありがとうございます。委員長が言っていましたこと等につきましては、改善する部分につきましては、また改善していきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○原口育大委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。
副市長。

○副市長（川野四朗） 情報の提供だけしておきたいと思います。子ども議会でも福良の方から質問があつて、上沼恵美子を呼んでほしいというようなことがございました。我々は、ずっと以前からコンタクトをとるといふこととやっておったんですけど、なかなかとれなかったといふことで、引き続き、ずっとやっておったんですが、今回、やっと実が結んだかと思うんですが、これはお知らせですけど、11月25日に上沼恵美子のクッキングの番組があるんです。その番組が、こちらのほうで収録をしたいといふことで、11月25日の日に上沼恵美子がこちらのほうに来て、自分のふるさとである福良の町歩きをする、それから、学校にも行く予定でもございます。午後はイングランドの丘のキッチンユーカリが丘でそのクッキングの収録をするといふことで、1日、こちらのほうに来られるといふことになりました。

それと、また関連をいたしまして、皆さん方も御承知のように、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生型といふことで予算を組ませていただいて、新たな広報戦略というもので、これから南あわじ市を売っていこうといふことでやっておったんですが、そのコマーシャルに上沼恵美子を出演をしていただけたといふことになっておりまして、これにつきましては、12月21日に収録するといふような形になっておりますので、皆さん方にお知らせをしたいと思ひます。できましたら、11月25日にはイングランドの丘のほうにお運びをいただければなど、応援のためにといふことでございます。よろしくお願ひをしたいと思ひます。

○原口育大委員長 それでは、本日の総務常任委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会 午前11時29分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年11月12日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 原 口 育 大